

地方自治体の公文書館の紹介

## 開館二十周年を経た名古屋市市政資料館の近況

朝倉 宏

名古屋市市政資料館

### 1. はじめに

名古屋市市政資料館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、利用に供することを目的に平成元年10月に開館し、以後、「新修名古屋市史」の編さん事業を継続して行いながら昨年開館20周年を迎えました。

当館の施設は、大正11年に創建された旧憲法下における「名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎」を復原修理した建物を活用しており、都心のビジネス街に程近くにありながら、名古屋城から徳川美術館にいたる『文化のみち』の一角にあって、市民・観光客の方々の往来も多いロケーションにあります。

特に、赤煉瓦に囲まれた外観、大理石などを配した荘厳な中央階段室周囲は、国の重要文化財の指定を受け、日本有数のステンドグラス2組は当施設の見どころとなっています。

### 2. 公文書の収集と整理

当館では、行政文書の管理について県・政令市レベルでは初めて規定した「名古屋市情報あんしん条例」およびその関係規程に基づき、歴史資料として重要な公文書等の収集を行っています。

すなわち、永年保存文書のほか、有期限保存行政文書（上記条例ではいわゆる「公文書等」

について「行政文書」と称しているためそれに従う。）についても歴史資料として重要と思われる文書を選別したのち、引渡しを受けています。この文書には、市長部局のみならず、行政委員会、企業局、市会事務局からのものも含まれています。

引渡しを受けた行政文書は、くん蒸処理、製本、目録・件名目次の作成などの整理作業を行いますが、その過程で利用制限に関する確認や個人情報の保護等の必要な処理を行なっています。

その結果、平成21年度末で9,615冊の行政文書を公開しています。

また、行政文書に該当しない名古屋市の刊行物等を「行政資料」として収集・整理・保存しており、平成21年度末で、58,223冊を公開しています。



朝倉 宏 (あさくら ひろし)

名古屋市市政資料館副館長。平成20年4月から現職。

### 3. 市史の編さん

新修名古屋市史の編さんは、名古屋市制百周年記念事業として、当館において平成3年度に事業を開始し、原始から現代までの通史に、自然、民俗、年表・索引を加えた全10巻として、平成13年度に刊行を完了しました。

この過程で、予想以上に多くの貴重な歴史資料を収集することができ、また郷土史家をはじめ歴史愛好者の市民グループや地元研究者等から資料編の刊行の要望が強かったため、引続き資料編の編さんを進めることとなり、平成21年度までに7巻を刊行、残り4巻の編集作業を行っています。

また、上記編さん過程で収集した資料の一部1,898冊を複製資料として利用の便宜を図っています。

### 4. その他

その他、当館では、集会、作品展示など市民の方のさまざまな文化活動の場として集会室・展示室の貸出しを行うほか、常設展示として、重要文化財である当施設を紹介する「建物展示」、裁判所としての歴史を踏まえ、旧憲法下の法廷再現、司法制度に関する「司法展示」、明治22

年の市政施行後の歩みを政治・経済・産業・文化などの側面からの出来事を、所蔵資料を用いて紹介する「市政展示」を行っています。



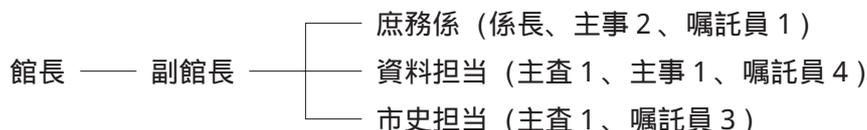
### 5. 課題

「公文書等の管理に関する法律」の趣旨を踏まえた、歴史資料として重要な公文書等を適切に引き継ぎ、整理し、保存し、公開するためのシステムと体制及び市史編さん終了後の収集資料の公開にいたるシステム、体制の整備が重要な課題となっており、併せて書庫の狭隘化やデジタル・アーカイブへの対応など課題は山積しながら、いまだ具体的な検討まで至っておらず、全国各公文書館・文書館関係者のご協力・ご指導をいただきながら当公文書館の充実につとめてまいりたいと考えております。

データシート

平成22年 5月 1日現在

- ・機関名：名古屋市市政資料館（総務局行政システム部所属）
- ・所在地：〒461 0011 名古屋市東区白壁一丁目 3 番地
- ・電話 / FAX：052 953 0051 / 052 953 4398
- ・Eメール：a9530051-02@somu.city.nagoya.lg.jp
- ・ホームページ：http://www.city.nagoya.jp/shisei/ippan/siryokan/
- ・交通：
  - 地下鉄名城線「市役所」下車、東へ徒歩 8 分 / 名鉄瀬戸線「東大手」下車、南へ徒歩 5 分 / 市バス・メーグル「市政資料館南」下車、北へ徒歩 5 分 / 市バス・名鉄バス「清水口」下車、南西へ徒歩 8 分 / 市バス・名鉄バス「市役所」下車、東へ徒歩 8 分
- ・開館年月日：平成元年10月11日（公文書館機能は、平成 2 年 4 月 1 日から開始）
- ・設置根拠：名古屋市市政資料館条例（平成元年 4 月 1 日条例第17号）
- ・組織



- ・建物
  - 建築面積：2327.33㎡、建築延面積：6719.9㎡、構造等：煉瓦及び鉄筋コンクリート造、玄関ポーチ付、正面中央塔屋付、天然スレート葺
- ・公開資料（平成22年 3月31日現在）
  - 公文書：9,615冊、行政資料：58,223冊
- ・開館日数 / 入館利用者数（平成21年度）
  - 295日 / 73,312人
- ・開館時間：
  - 9：00～17：00
- ・休館日：
  - 毎週月曜日（休日の場合は直後の平日）
  - 第 3 木曜日（休日の場合は第 4 木曜日）
  - 12月 29日～ 1月 3日
- ・主な業務（平成 21年度）：本文記載以外のもの
  - 新修名古屋市史「自然編」講演会の開催（3回）
  - 「新修名古屋市史を語る集い」第25回の開催
  - 「歴史資料の保存と公開」塩澤君夫氏 / 「資料館が語る名古屋の魅力」荒俣宏氏
  - 「秘蔵！開府三百年記念祭」などの企画展を開催

